

令和3年度 事業案内

令和2年度末に「令和3年度 事業案内」を作成し、各事業所にお送りしました。事業所における計画的な研修受講にお役立てください。

令和3年度は、従来の集合研修と新しい研修様式を取り入れたWeb研修、ZoomなどWeb会議システムを活用した研修を実施します。

今年度新たに、Zoom研修の受講に不安を感じている方等を対象に「Zoom初めてレッスン」を毎月第2火曜日（午前、夜間）に行います。研修等の詳細は、研修センターホームページかFAXでお送りする募集案内をご覧ください。

「令和3年度 事業案内」は、研修センターホームページからダウンロードができます。また、皆様のご意見を伺う「研修センターご意見箱※」に、ご意見・ご要望をお気軽にどうぞください。
※研修センターホームページ>お知らせ>研修センターご意見箱



●研修管理：世田谷区研修受講の実績の公表

研修センターは、区の認証研修を受講した事業所名と受講人数を一覧にしてホームページで公表します。区の認証研修は、今年度から自立支援・重度化予防に資する研修が加わり、4種類となりました。

認証研修には研修の募集案内に、次のいずれかのマークがついています。研修受講をとおしてサービスの質を向上させ、誰もが安心して暮らせる地域づくりに、ともに取り組みましょう。

詳しくは、事業案内34ページをご覧ください。



世田谷区保健福祉サービス従事者研修



世田谷区保健福祉サービス従事者研修
自立支援・重度化予防に資する研修



世田谷区ケアマネジメント研修



世田谷区ケアマネジメント研修
自立支援・重度化予防に資する研修

●研修センター職員紹介

研修センターは、福祉人材の確保・育成・定着支援に総合的に取り組んでおります。4月から職員2名が異動となり、新しいメンバーで新年度をスタートしました。

昨年度より実施しておりますWeb研修は好評で、コロナ禍で今年度も研修室が使用できないこともあり、引き続きWebを活用した研修等を実施してまいります。福祉人材施策の更なる発展のため、研修センター事業へのご意見ご要望など、お気軽にお寄せください。

職員一同お待ちしております。



研修センター職員一同



編集後記

新型コロナウイルス感染症に振り回されたこの1年、長かったような短かったような...

キャンプフォームに乗り、久しぶりにランタンを引っ張り出し、庭で灯してみました。電球とは違う明かりに癒されつつ、ゆったりと流れる時間は、ストレス発散にも役立ちました。

コロナ禍の早期の終息に期待し、もう少し長くと思われる自粛生活の楽しみを見つけないかと思えます。

発行：世田谷区福祉人材育成・研修センター
〒156-0043世田谷区松原6-37-10
世田谷区立保健医療福祉総合プラザ1階
電話：03-6379-4280
FAX：03-6379-4281
HP：https://www.setagaya-jinzai.jp/



世田谷区福祉人材育成・研修センター

だよ じんざいくん便り

令和3年4月 第6号



研修センターでは、令和3年度も新型コロナウイルスに負けずに、福祉の理解、福祉の仕事の魅力発信、各種研修事業等、福祉人材施策に取り組んでまいりますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

●福祉のしごとの魅力発信シンポジウム ～介護ロボット・ICTを活用した先駆的な取り組み～ ライブ開催：令和3年2月27日 録画配信：令和3年3月2日～5月31日

少子高齢社会の進展により、介護人材不足が深刻になる中、介護の仕事でも介護ロボットやICTの導入が進んでいます。区内の事業所で介護ロボットやICTの導入に、先駆的に取り組んでいる事業所の実態調査を行い、働きやすい職場環境について一緒に考え、情報を共有するためシンポジウムを開催しました。その内容は、研修センターホームページ「重要なお知らせ」で5月末まで、録画配信しています。また、研修センターホームページ「令和2年度 福祉人材確保・育成に関する調査・研究事業報告書」に、概要を掲載しておりますので、ご覧ください。

- *****
- ①「世田谷区における介護ロボット・ICT活用の現状と課題」 瓜生律子（世田谷区福祉人材育成・研修センター長）
 - ②「機器の活用による、自立支援と働きやすさの創出について」 鈴木健太氏（特別養護老人ホーム砧ホーム施設長）
 - ③「持ち上げない介護」 長田吉生氏（特別養護老人ホームエリザベート成城GM）
 - ④「訪問介護事業におけるICTの取り組み～スマートフォンの活用～」 日暮裕子氏（世田谷ホームヘルプサービス所長） 芳村裕子氏（烏山ホームヘルプサービス所長）
 - ⑤意見交換 Zoom参加者からは、チャット等で質疑応答 ⑥意見・感想等受付（3月31日まで）



シンポジウム当日の様子

Zoom
録画配信
意見・感想



シンポジスト

＜視聴者の声から＞

- ・区内の介護施設等での介護ロボットやICT化について、よく理解できた。介護ロボットは職員の身体や精神負担軽減、お客様メリットが大きく、職員の働きやすい環境整備につながり、導入の満足度が高いことがわかった。
- ・ICT等は活用次第で有効、やらないとはじまらない、働き方改革には必要と感じた。
- ・介護ロボットは職員の採用や離職防止など副次的効果があることも学習できた。導入にあたり参考にできる。
- ・介護現場での状況やICTの活用実践例など、施設ごとに具体的に説明頂き参考になりました。他事業所の様々な取り組みについて知る機会となり、有意義だった。実際の現場での使用例をみて身近に感じた。
- ・サービス記録票のペーパーレス化も導入したい。業務の中で、ICT化できる部分を検討してみたいと思った。
- ・ICT化に取り組むことで、職場環境の改善や職員の負担軽減、また、ご利用者との接する時間が増えることでより良いケアを行えると感じた。何のために導入するのか、職員間で共通認識を持つことが大切と思った。
- ・リモートでの会議などに活用できる。IT機器の導入等検討したい。

新型コロナウイルス感染症 世田谷区内福祉事業所調査のお願い（未回答の方）

研修センターでは、新型コロナウイルス禍における福祉事業所の運営状況や労働環境等について調査を実施しております。ご多忙の中、ご回答いただきありがとうございます。回答がまだの事業所の方は3月末にお送りした調査票をFAXかフォームで回答をお願いいたします。 **回答は令和3年5月10日までにいただければ幸いです。**



研修ピックアップ [Web研修]

令和2年度 医療・福祉連携研修

地域包括ケアシステムを担う福祉職に必要な医療に関する知識・技術を学ぶとともに、情報交換、意見交換を通じて医療職、福祉職等の連携力を高めることを目指し、12月に引き続き3本の研修を実施しました。コロナ禍のため、集合による研修にかわり、Web会議システム Zoomによるライブ研修、事前に質問を受け、講義に回答を盛り込むなど双方向性を確保しながら行いました。その一部を紹介します。

「withコロナ時代における在宅療養者の支え方～医療・福祉連による在宅チームの構築を目指して～」

令和3年2月18日 Zoomによるライブ研修

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、在宅療養者を支えるためには医療と福祉の連携が不可欠です。「新型コロナウイルス感染症の“いま”についての10の知識」をはじめ、感染予防策、コロナ禍の在宅療養における医療・福祉連携のあり方について学びました。事前に受けた質問に加え、研修当日もZoomで質問にご回答いただきました。



世田谷区医師会
世田谷ホームケア
クリニック院長
太田 雅也氏

●新型コロナウイルス感染者が、他の人に感染させる可能性がある期間

→発症の2日前から発症後7～10日間程度とされています。発症直前直後がウイルス排出量が高くなります。症状がなくとも診断された人は、不要不急の外出を控え感染防止に努める必要があります。」

●濃厚接触者とは…

→患者の発症2日前から隔離開始までの間に、患者と同居、長時間の接触があった人。適切な感染防護なしに患者を診察、看護・介護をした人。患者の気道分泌液、体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い人、1m程度の距離で必要な予防策を取らずに患者と15分以上接触した人。3密の状況などで感染の可能性は大きく異なります。最終的には保健所が具体的な状況から判断します。

●感染リスクが高まる5つの場面

- ・飲酒を伴う懇親会等
- ・大人数や長時間に及ぶ飲食
- ・マスクなしでの会話
- ・狭い空間での共同生活
- ・居場所の切り替わり（休憩室や更衣室など）

◎感染症に適切に対応するため、地域でどのように連携して取り組むべきか

- ・介護、福祉職の感染管理・予防についての知識向上
- ・医師、看護師と共に感染症発生時のシミュレーションによる対応能力の向上

（地区連携医事業等の活用）

※シミュレーションすべき項目

- ケアプランの調整、チーム編成、ゾーニング、感染予防対策、防護具の着脱方法、衛生材料の確保 など
- ・病院・施設など地域資源の把握
- ・重症化リスクの高い家族に対するACPの啓発
- ・重症化リスクの低い家族、若者への感染対策の教育・支援

◎在宅医療・療養にかかわる私たちの4つの使命

日本在宅医療連合学会 在宅医療と新型コロナウイルス感染症～在宅医療に関わる医療・介護従事者の使命～

使命1：療養者の命を守る

- ・在宅医療・介護従事者が新型コロナウイルス感染症に感染しないように努める
- ・療養者が新型コロナウイルス感染症に罹患したとき重症化を防ぐことができるように努める

使命2：療養者の生活を守る

- ・新型コロナウイルス感染症が流行している状況下でも在宅医療・介護・福祉サービスが継続して提供できるように努める
- ・療養者が新型コロナウイルス感染症に罹患したときに重症化を防ぐことができるように努める

使命3：療養者の尊厳を守る

- ・正しい情報入手し、療養者やその家族に伝える
- ・療養者の意思決定を支援する
- ・人生の最終段階におけるケアの質を可能な限り維持する

使命4：地域の医療を守る

- ・新型コロナウイルス感染症以外の感染症も同様に診断・治療・ケアを行う
- ・個人防護具を適切に使用する
- ・自分の身を守る（セルフケア）

参考【教材】高齢者施設における新型コロナウイルス感染予防～正しい知識とケアの方法で高齢者を守ろう！～
https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/s_hisetu/covid19douga.html

正しいマスクの付け方



◎世田谷区 在宅療養者における新型コロナウイルス感染症対策（令和2年11月1日版）

医療・介護の専門職の意見を元に、世田谷区で作成したフローチャート図や個別対応票について解説がありました。

〇区のホームページ新型コロナウイルス感染症に関するまとめ（令和3年3月23日更新）等、最新情報をご確認ください。

「在宅療養における薬剤師との連携のすすめ」 【動画視聴研修】

視聴期間：令和3年2月15日（月）～3月5日（金）

在宅療養における薬剤師との円滑な連携を目指し、「薬の剤型の基礎知識」「高齢者の薬剤・剤型変更例」「受講者からの事前質問の回答」の3本の動画で研修を行いました。



世田谷薬剤師会 玉川砧薬剤師会
マル二薬局 中島薬局 薬局わかば
小林哲男氏 原田由美子氏 水越淳友氏



●おくすり手帳の役割（持ち歩くミニカルテ）

- ・処方歴が時系列でわかるので医師の診察時に役に立つ。
- ・重複、相互作用、併用禁忌を防ぐ。
- ・在宅で主治医以外に受診するケースや特に救急時での対応に役立つ（命綱です）



●おくすり手帳連絡用カード

医療や介護サービスを受けている方に関わっている担当者で連絡先が一目でわかるカード。担当者同士連絡を取り合い、多職種連携がし易くなります。



*****Q&A*****

Q. 種類が多くて服用できない。

A. 一包化を処方医にお願いします。

Q. 服用したか分からなくなる。

A. お薬カレンダーやお薬ボックスを利用し、薬のヒートを残しておくといいです。お薬を一包化してもらい、事前に服用日を書いておくといいと思います。

Q. 昼食は外食が多いので昼食後の薬がのめない。

A. 処方医に、昼食後の薬はのみ忘れやすいことを伝え、1日3回の薬を2回にできないか、昼食後の薬を朝食後または夕食後に変更できないか相談します。

「お口の機能と気づき～多職種連携による予防的な支援にむけて～」 【動画視聴研修】

視聴期間：令和3年3月3日（水）～3月24日（水）

自立支援の柱の一つ「栄養」に大きく関わる口腔機能について理解を深め、歯科医師をはじめとする多職種連携による自立支援・重症化防止に向けた支援力向上を目指す研修です。

●健康長寿を達成するための3つの柱：栄養（食と口の健康）・運動（歩く、ちょっと頑張って筋トレ）・社会参加（就労、ボランティア、お友達と一緒にご飯）：介護状態にならないために3つの柱に注目して日々の生活を見直し、生活機能の維持・改善に取り組んでいきましょう！！



海野歯科医院院長
井阪 在峰氏

【口腔機能の低下への悪循環】



●要介護リスクを高める危険な口の衰え

1. 歯の数が20本未満
 2. 滑舌の低下
 3. 噛む力が弱い
 4. 舌の力が弱い
 5. 半年前と比べて硬いものが噛みにくくなった
 6. お茶や汁物でむせることがある
- ★3つ以上「オーラルフレイル」

●誤嚥の9つの危険サイン

1. 痰の増加
2. むせ
3. 食べ方の変化
4. せき
5. 食欲低下
6. 食事内容・好みの変化
7. 咽頭違和感・食物残留感
8. やせる
9. 声の変化

●誤嚥性肺炎の予防

- ① 誤嚥を防ぐ
- ② 口の中をきれいにする（歯磨き）
- ③ 胃から食道への逆流を防ぐ
- ④ 栄養をしっかり摂り基礎体力をつける

●オーラルフレイルのリスク

- ・身体的フレイル 2.4倍
- ・サルコペニア 2.1倍
- ・介護認定 2.4倍
- ・総死亡リスク 2.1倍

早期発見
しっかり対応
が必要

●オーラルフレイル対策

会話、食事、表情の情出、口臭、容姿を改善し、口腔機能だけでなく、精神心理的問題や社会問題も同時に改善する可能性がある。

令和3年度も「医療・福祉連携研修」は4本実施します！福祉職として必要な知識を得るために研修にご参加ください。